

平成31年度 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習の実施について

労働安全衛生法第76条に基づき酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を実施しますので、資格者を必要とされる事業場におかれては是非受講されるようご案内します。

記

- 1 日時・場所 日時：下記のとおり
会場：当協会三日月会場（学科、実技同一会場）※会場の地図は巻末に添付しています。
※講習時間（科目の入替により時刻が変動する場合があります）
- 2 講習科目

① 酸素欠乏症及び救急措置の知識 硫化水素中毒に関する知識	3時間	}	1日目(9:00～15:30)
② 関係法令	2.5時間		
③ 酸素欠乏症の原因と防止の知識	4時間	}	2日目(9:00～17:00) 学科試験(1時間)含む
④ 保護具の知識	2時間		
⑤ 実 技 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法・救急そ生の方法	4時間		

◎講習終了後、実技試験 各々1時間) 3日目(9:00～18:00) 班別による実技試験終了次第
◎日本赤十字社の救急員認定証、救急法一般講習Ⅱを修了後合格証、救急員適任証の何れかを持つ方は「救急そ生の方法」が免除となります。（証明書の写しを申込書に添付して下さい。）
- 3 受講料 当協会々員 15,950円(16,210円)(消費税込)(テキスト代1,660円を含む) （テキスト代が変更した場合には、差額を申し受けることがありますのであらかじめご了承下さい。）
非 会 員 16,450円(16,710円)(消費税込)(テキスト代2,160円を含む)
- 4 申込方法 ※（ ）内の金額は10月1日以降に開催する講習へ消費税10%を加算した受講料
下部の受講申込書に、受講料及び修了証送付用定形封筒（送付先住所及び氏名を記入し切手392円分を貼付したものを添え、〒845-0031 佐賀県小城市三日月町堀江1721番（一社）佐賀県労働基準協会（TEL 0952-37-8277）に現金書留又は直接来所の上、事前にお申し込み下さい。
- 5 定 員 各60名 ただし、定員になり次第締切らせていただきます。
- 6 注 意 事 項 ※当日の申込みは受理いたしません
※テキストは初日に配布します。3日間ともに持参下さい。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

(不足する場合はコピーをしてご使用下さい。)

平成31年度 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習申込書兼受講票

申込日：20 年 月 日（会員・非会員）（どちらかを必ず○で囲んで下さい。）

月	日（曜日）	受講日
5	8(水)・9(木)・10(金)	
8	7(水)・8(木)・9(金)	

月	日（曜日）	受講日
11	27(水)・28(木)・29(金)	
1	8(水)・9(木)・10(金)	

月	日（曜日）	受講日
2	5(水)・6(木)・7(金)	

※受講日に○を付けて下さい。

受付：午前8時半開始 講習：午前9時開始

※持参するもの 受講票（上記の切取線以下）、上履き、筆記用具、消しゴム

標記講習を受講したいので受講料 円と修了証送付用封筒を添えて申し込みます。

※受付後の「受講料」の払戻はいたしません。また次回への変更も出来ませんので、代わりに参加者の必要事項を記入した書類等を添え受講日3日前までにご連絡願います。

「入力のため太枠内のみ正確にもれないようにご記入願います。」

事業場名	④ TEL	受講番号
所在地	〒 ()	
連絡担当者氏名	課	
(フリガナ) 受講者氏名	生 年 月 日	現 住 所
④	S H 年 月 日	

(一社) 佐賀県労働基準協会長 殿

《個人情報の取り扱いについて》

ご提供いただきました個人情報は、厳重な管理に努めており、目的以外に使用することはありません。